

水道料金表(1ヶ月分) ※令和2年4月1日改定

新料金表								
口径	基本料金		超過料金 (1 m <sup>3</sup> につき)					
	家事用	家事用以外	8 m <sup>3</sup> まで	9 m <sup>3</sup> ~16 m <sup>3</sup>	17 m <sup>3</sup> ~30 m <sup>3</sup>	31 m <sup>3</sup> ~50 m <sup>3</sup>	51 m <sup>3</sup> ~300 m <sup>3</sup>	301 m <sup>3</sup> ~
φ13	1,700円	2,830 円	0 円	190 円	200 円	209 円	228 円	266 円
φ20		3,220 円						
φ25		3,620 円						
φ40		6,050 円	0 円		0 円	0 円	228 円	266 円
φ50		10,630 円						
φ75		18,050 円						
φ100		22,690 円						
臨時用	—		384円					

※上記料金表で計算された合計額に100分の110(消費税分)を乗じて得た金額が水道料金となります。

料金の計算方法は

基本料金 + 超過料金

**Aさん（家事用）25<sup>m</sup>使用の場合**

基本料金 1,700円（8<sup>m</sup> 基本水量）

超過料金 1,520円（8<sup>m</sup> × 190円）

1,800円（9<sup>m</sup> × 200円）

計 5,020円

**工場等（家事以外、φ50）1,000<sup>m</sup>使用の場合**

基本料金 10,630円（30<sup>m</sup> 基本水量）

超過料金 4,180円（20<sup>m</sup> × 209円）

57,000円（250<sup>m</sup> × 228円）

186,200円（700<sup>m</sup> × 266円）

計 258,010円

※上記で算出された合計金額に消費税（10%）が加算されます

料金の計算方法は

基本料金 + 超過料金

**B 飲食店さん（家事以外、φ13）12<sup>m</sup>使用の場合**

基本料金 2,830円（8<sup>m</sup> 基本水量）

超過料金 760円（4<sup>m</sup> × 190円）

計 3,590円

**C 飲食店さん（家事以外、φ20）20<sup>m</sup>使用の場合**

基本料金 3,220円（8<sup>m</sup> 基本水量）

超過料金 1,520円（8<sup>m</sup> × 190円）

800円（4<sup>m</sup> × 200円）

計 5,540円

※上記で算出された合計金額に消費税（10%）が加算されます。